比良だより

自転車の安全利用の促進

～自転車を安全に利用しよう～

危険です　ながらスマホで　踏むペダル

自転車は「車両」です。

自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

自転車安全利用五則

1　車道が原則、左側を通行
　歩道は例外、歩行者を優先
2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3　夜間はライトを点灯
4　飲酒運転は禁止
5　ヘルメットを着用

西警察署
比良交番
☎531－0110

比良西学区犯罪発生状況

	（令和7年1～4月暫定）
侵入盗	0件
自動車盗	2件
自転車盗	0件
車上ねらい	0件
部品ねらい	1件
特殊詐欺	0件

比良学区犯罪発生状況

	（令和7年1～4月暫定）
侵入盗	1件
自動車盗	0件
自転車盗	0件
車上ねらい	0件
部品ねらい	0件
特殊詐欺	0件

生活経済事犯被害の未然防止

～契約は納得してから～

高齢者や主婦を狙い、家屋の屋根等の点検を口実に不要なリフォーム工事を高額で行う点検商法や、不用品回収を謳って訪問し、貴金属などを安値で買い取っていく訪問購入業者の相談も後を絶たない状況です。

対応方法

〇曖昧な返事はしない
〇どこの業者の誰なのか、はっきり聞く
〇不用意に貴金属類を見せない
〇自宅に上がらせないように注意する

愛知県警察
AICHI POLICE
正義と生きる
正義と出あう

採用情報
ウェブページ